

事務連絡

平成28年9月2日

北海道 保健福祉部
岩手県 保健福祉部
御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室

高齢者支援課

振興課

老人保健課

平成28年台風10号による災害に伴う介護報酬上の取扱いについて

平成28年台風10号による災害発生に関し、介護サービスに係る取扱いについては、「災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（平成28年8月31日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）においてお示したところであるが、今回の災害の被害が甚大であること等に鑑み、この度、介護報酬上の取扱いについて特例的に別添（「台風18号（平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨）による災害に伴う介護報酬上の取扱いについて」（平成27年11月5日付け厚生労働省老健局総務課ほか事務連絡））と同様の取扱いとすることとしたので、管内市町村、サービス事業所等に周知をしていただくようお願いする。